

はま新聞

発行日：令和 7 年 4 月 16 日

発行所：浜 区 理 事 会 住 所：男里 7 丁 目 29-20 電 話：483-6891



男里浜区へメール送信

男里浜区公式サイト

《 区の動き 》

< 3 月 9 日(日)>

・慰労会開催(出席33名)

< 3 月 10 日(月)>

・団体保険更新(賠償・傷害)

< 3 月 12 日(水)>

・雄信地区防犯協議会

< 3 月 14 日(金)>

・泉南中学校卒業式

< 3 月 17 日(月)>

・くすの木幼稚園修了式

< 3 月 18 日(火)>

・樽井・雄信小学校卒業式

< 3 月 20 日(木)>

・雄信地区交番連絡協議会…裏面1. 特殊詐欺注意 2. 自転車罰則強化

< 3 月 21 日(金)>

・運営基金管理委員会開催(6名)

< 3 月 27 日(木)>

・認可地縁団体制度説明会(9名)

< 4 月 4 日(金)>

・樽井・雄信小学校入学式

< 4 月 7 日(月)>

・泉南中学校入学式

< 4 月 10 日(木)>

・くすの木幼稚園入園式

【4 月理事会報告】

(1) 一般経過報告

(2) 総会運営検討及び準備

(3) 総会後(4/26)、第1回 理事会開催

(4) 5月理事会(5/11)

(5) 認可地縁団体制度について…浜区 HP 参照

(6) GW 期間中の休館日について

(7) その他

ご 注 意 く だ さ い!!

最近、また浜区内でアライグマが出没したとの連絡が、事務所に多数入っております。

アライグマは愛らしい顔をしています、気性が荒く刺激を与えると攻撃することがあります。発見しても、可愛いからと言って触る事は勿論、近づかないようにして下さい。特にお子様には、保護者の方から注意喚起頂きますようお願い致します。



毎週金曜日は

コープのお買物便の巡回日です!

停車時間は 11:00~11:30

※誰でもご利用できます。お支払いは現金のみとなります。
是非、ご利用下さい。

区・自治会に加入しましょう!

浜区会では市より委託を受け、市の広報活動に関する事や、市と市民との間の連絡事項に関する事などのお手伝いをさせて頂いております。

強制責務ではありませんが、市としては区会に入会する事を勧めています。

浜 区 会 の 慶 弔 制 度 に つ い て

1. 小学校入学祝い品の進呈

浜区民の児童が小学校に入学された時は、祝い品(図書カード2千円分)を進呈致します。

該当される方は、浜区事務所にあります申請書へ必要事項を記入し、下記期限までにご提出下さい。

提出期限 4 月 30 日(水)

支給開始 5 月 7 日(水)~



2. 弔慰金に関して

浜区民又は同居のご家族が亡くなられた時は、弔慰金をご遺族に支給致します。該当された方は、直接又は隣組長さんを通じて、浜区事務所までご連絡下さい。

* 年度内の対応はさせて頂いておりますが、出来るだけ時間の経過が少ないうちに、区へご一報いただきますようお願い致します。

ゴールデンウィーク中の休館日について

今年度のゴールデンウィーク期間は暦通りとし、通常通り土日祝が休館日となります。

定期スマホ教室開催のご案内

4月17日(木) 10:00~12:00

場所：浜区民センター 別館

* 当日、直接お越しください

(毎月 1 回 第三木曜日 2 時間 ※参加費無料)



・ ・ ・ 訃 報 の お 知 ら せ ・ ・ ・

・ 1 月 1 日(水) 馬野 和子さん(9-1組)

・ 3 月 31 日(月) 塩屋 ミツ子さん(12組)

謹んでご冥福をお祈りいたします

浜 区 定 例 行 事

○ 高齢者ふれあいサロン(65歳以上の方が対象です。)

5月13日(火)10:00~12:00

『寄せ植え』

すみれの森 オーナー 藪 晋一さん



【予 約 制】先着25名

【申 込 先】浜区民センター(TEL 483-6891)

【申込期間】4月21日(月)~28日(月)

【参 加 費】800円(材料代+昼食代)

【持 ち 物】筆記用具・エプロン・作業用手袋・
持ち帰り用袋(花器は直径 25 cm程度あります)

○ WAO体操 2

毎週火曜日 13:30~14:30

※参加費無料



○ やわらぎカフェ・浜 (認知症カフェ)

【4/12】第 22 回やわらぎカフェだより

地域包括支援センターなでしこりんくう
主任介護支援専門員の佐藤様より、
「高齢者向けの入所施設について」についてお話いた
しました。

元気で在宅で暮らしたいけれど、介護保険の施設の
情報も知っていれば備えられる！皆さんとの楽しいお
話にも、様々な情報がいっぱい！今日が一番若いから、
今、皆さんとつながり、助け合い、笑顔で暮らし
ましょう！

次回 5月10日(土) 13時30分~ ※参加費無料

○子育てサロンおのしん

5月7日(水) 10:00~11:30

0歳児から幼児まで、遊びに来てね。

※参加費無料



ご存知ですか？あなたの街の
地域包括支援センター なでしこりんくう

地域包括支援センターは、泉南市の委託を受けた
公的機関です。高齢者に関する福祉・医療・保健など、
総合的な相談窓口です。

★☆☆ ご存知ですか？ ☆☆☆

～お酒と健康について～

古くから「酒は百薬の長」などといわれるように、お酒
には血管を広げて血液の流れをよくする作用や、善玉
コレステロールを増やす作用など、さまざまな効用があ
ります。適量のお酒は動脈硬化の予防にも役立つとも
いわれています。

しかし、過度の飲酒を長年続けていると、アルコール
性肝障害や中性脂肪の増加、心疾患、脳血管疾患など
の原因になりますので、飲みすぎに注意しましょう。

～適量について～

お酒の適量には個人差があります。また、頭痛や吐
き気など不快な酔いの症状が出やすい方は、この基準
よりも少なめを適量と考えましょう。

【例】

酒類	適量の目安
ビール	中びん 1 本(500ml)
日本酒	1 合(180ml)
焼酎	0.6 合(90ml)
ウイスキー ダブル	1 杯(60ml)
ワイン	1 杯(180ml)

<お問い合わせ>

泉南市 地域包括支援センター

なでしこりんくう ☎ 485-2882

自 転 車 の 罰 則 強 化 !

自転車交通ルール!!

ながらスマホ 【罰則】 6月以下の懲役又は 10万円以下の罰金 【交通の危険】 1年以下の懲役又は 30万円以下の罰金	飲酒運転 【罰則】 5年以下の懲役又は 100万円以下の罰金 【酒気帯び】 3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金
傘さし運転 【罰則】 5万円以下の罰金	ヘッドホン(大音量) 【罰則】 5万円以下の罰金 ※音楽にかきこもらず、 安全運転の義務に 違反する可能性があります
無灯火 【罰則】 5万円以下の 罰金	歩行者の通行妨害 【罰則】 2万円以下の罰金 又は科料
二人乗り 【罰則】 2万円以下の罰金 又は科料	道路脇切立入り 【罰則】 3月以下の懲役 又は 5万円以下の罰金

自転車を利用する際は、交通ルールを守りましょう!

不審な電話に
気を付けて!

特殊詐欺の被害が
広がっています。

STOP! ATMでの携帯電話

役所職員等を名乗って「医療費の過払いがある」と
電話を掛ける 還付金詐欺に注意!

ATMでの通話は
しない!させない!

みやぶろぞうのお願いが 通報して安心!

携帯電話で通話しながらATMを操作
している方を見かけたら、お声掛け
いただき、警察に通報をお願いします!

ATMで還付金は
受け取れません!

